



令和3年度海外のデータ活用型コメ流通調査委託事業の  
うち、主要コメ輸出国のコメの  
流通実態に係る詳細調査

対象国：タイ



# 目次

- 調査目的
- 調査項目
- 調査項目1 : 卸売事業者・精米事業者・輸出事業者
- 調査項目2 : 国内向け・輸出向け
- 調査結果



## 調査目的

コメにおいて、国内需要が毎年減少する中で、海外の需要を取り込み、コメの輸出拡大を図ることは、コメの生産者が水田フル活用・生産基盤を維持するためにも重要である。

このような中、国際競争力の強化を通じた輸出市場の開拓、高付加価値化を通じた農業所得の向上に貢献すべく、コメの生産・流通・取引の多様化・効率化に対応した民間規格の制定が求められている。

本事業は、海外の主要コメ輸出国における、コメの流通実態及びデータを活用した先進的な取組等を調査するものであり、その結果に基づいて、多様化・高度化するコメ流通に適応した生産・流通構造を構築及び日本産米の輸出促進を目的とするものである。



## 調査項目

1. タイ、韓国、米国の3か国で国内流通するコメの実需者（小売、中食、外食）及び輸出する際に海外のディストリビューターから求められる高価格帯のコメに関するデータ（産地、品種、年産、水分、外観形質など）を、各国ごとに国内流通は卸売事業者又は精米事業者、輸出は輸出事業者にそれぞれ2～3事業者へ調査を行う。
2. 各国が国内向け、輸出向けに定めているコメの規格・基準等

## 調査結果概要

### 高価格帯のコメにおいて 各事業者に求められる 基準の概要

- 年産：  
特に求められていない
- 水分：  
水分量14-15%以下であること。
- 外観形質：  
欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。

### コメの規格・基準の概要 ※誰が規格・基準を定めて いるか等

- 農産品規格機関：  
タイ農業・協同組合省 国家農産品・食品規格局
- 米に関する規格：  
TAS4004-2017「タイ米規格」  
TAS4000-2017「タイ・ジャスミン米規格」  
※最新版は2017年度版  
TAS4403-2010「精米業者適正製造規範（GMP）」  
TACFS4401-2008「米農業生産工程管理（GAP）」

# 調査項目1

■対象：精米事業者

事業者	A	B	C
産地 (種類)	コーンケン、サラブリ	ノンタブリー、 ウボンラーチャタニ	情報なし
種類	タイ米、香米、もち米、 パールボイルドライス	ジャスミン米、タイ米、 もち米	ジャスミン米、パトゥム米、タイ 米、もち米、ライスベリー
年産	特に求められていない	特に求められていない	特に求められていない



# 調査項目1

■対象：精米事業者

事業者	A	B	C
水分	水分量14-15%以下であること。	水分量14-15%以下であること。	水分量14-15%以下であること。
外観形質	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。
その他			

# 調査項目1

■対象：輸出事業者

事業者	D	E	F
産地	タイ国内	タイ国内	ブリラム、ガンペーンペット、スパンブリー、アユタヤ
種類	ジャスミン米、パトゥムタニ米、パーボイルドライス、タイ米 <sup>3</sup>	ジャスミン米、香り米、パールボイルドライス、タイ米、もち米、オーガニック米 <sup>4</sup>	ジャスミン米、パールボイルドライス、タイ米、もち米 <sup>5</sup>
年産	特に求められていない	特に求められていない	特に求められていない

<sup>3</sup> 製品情報： [thai rice \(asiagoldenrice.com\)](http://thai.rice(asiagoldenrice.com))

<sup>4</sup> 製品情報： [Capital Rice](#)

<sup>5</sup> 製品情報： [CP THAIRICE](#)

# 調査項目1

■対象：輸出事業者

事業者	D	E	F
水分	水分量14-15%以下であること。	水分量14-15%以下であること。	水分量14-15%以下であること。
外観形質	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。	欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2：1以上であること。
その他	31万トン保管できる大型サイロ有、一日8000トン生産可能	輸出先：南北アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、アジア、オーストラリアなど	年間総生産量166万トン

## 調査項目2

■タイでは、ジャスミン米の規格が定められており、各項目は下記の通りである

ジャスミン米

- ・ 粳米、玄米、精米に共通する項目
- ・ 粳米用の項目
- ・ 玄米、精米用の項目
- ・ 精米の品質等級
- ・ 玄米の品質等級

## 調査項目2

■対象：タイジャスミン米 粳米・玄米・精米

コメの規格 <sup>6</sup>	TAS4000-2017 ジャスミン米 農産品規格による一般項目
コメの基準	<ul style="list-style-type: none"><li>●消費に適した安全性と品質であること</li><li>●米粒は下記表3-5に基づく品質等級で統一されていること</li><li>●酸味のある匂いなど、異臭がしないこと</li><li>●水分量14%の白米粉のアミロース含有量は13.0%から18.0%であること</li><li>●米のアルカリ崩壊値はレベル6から7であること</li></ul>

<sup>6</sup> 規格：มาตรฐานสินค้าเกษตรและอาหารแห่งชาติ (acfs.go.th)

## 調査項目2

■対象：タイジャスミン米 粳米

コメの規格<sup>6</sup>

TAS4000-2017 ジャスミン米 農産品規格による専門項目

コメの基準

- 玄米の状態、欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの比率が3.2 : 1以上であること
- 精米後、新米及び古米に応じた香りがすること
- 水分量15%以下であること、粳米を保存する場合は水分量14%以下とする
- 全体の95%以上がタイジャスミン米であること
- 乾燥させた粳米の場合、精米後の重量が36%以上であること
- 乾燥前の粳米に混合する米や異物の比率は表1の通りとする
- 乾燥後の粳米に混合する米や異物の比率は表2の通りとする

<sup>6</sup> 規格：มาตรฐานสินค้าเกษตรและอาหารแห่งชาติ (acfs.go.th)



## 調査項目2

表1：乾燥前の籾米に混合する米や異物の比率

混合する米や異物	許容範囲（重量比）
着色粒	≤1.0
未熟米	≤2.0
死米	≤6.0



## 調査項目2

表2：乾燥後の粳米に混合する米や異物の比率

混合する米や異物	許容範囲（重量比）
着色粒	≤1.0
茶米	≤1.0
被害粒	≤1.0
死米	≤2.0
斑点粒	≤7.0
もち米	≤2.0

## 調査項目2

■対象：タイジャスミン米 玄米・精米

コメの規格 <sup>6</sup>	TAS4000-2017 ジャスミン米 農産品規格による専門項目
コメの基準	<ul style="list-style-type: none"><li>● 精米後、新米及び古米に応じた香りがすること</li><li>● 生きている虫やダニが付着していないこと</li><li>● 欠損のない米粒の平均長さが7.0mm以上で、欠損のない米粒の長さとの幅の比率が3.2：1以上であること</li><li>● 水分量14%以下であること</li><li>● 全体の92%以上がタイジャスミン米であること</li></ul>

<sup>6</sup> 規格：มาตรฐานสินค้าเกษตรและอาหารแห่งชาติ (acfs.go.th)



## 調査項目2

■対象：タイジャスミン米精米 品質等級

コメの規格 <sup>6</sup>	(1) 精米100% (2) 精米5% (3) 精米10% (4) 精米15% (5) 割米A1特級 (6) 割米A1
コメの基準	次頁表3、表4を参照

<sup>6</sup> 規格：มาตรฐานสินค้าเกษตรและอาหารแห่งชาติ (acfs.go.th)

## 調査項目2

表3-1：タイジャスミン米基準

精米等級	混合比率（重量比%）					欠損米の割合	割米の割合
	整粒 （≥7mm）	欠損米	割米および砕米C1				
			計	規定より短いお よびグレーディ ング7番に満た ない割米	砕米C1		
100%	≥60.0	残り	≤4.5	≤0.5	≤0.1	≥8.0	≥5.0～<8.0
5%	≥60.0	残り	≤7.0	≤0.5	≤0.1	≥7.5	≥3.5～<7.5
10%	≥55.0	残り	≤12.0	≤0.7	≤0.3	≥7.0	≥3.5～<7.0
15%	≥55.0	残り	≤17.0	≤2.0	≤0.5	≥6.5	≥3.0～<6.5

## 調査項目2

表3-2：タイジャスミン米基準

精米等級	混合米及び異物							精米 レベル
	赤米および/ または精米基準 以下の粒 (重量比%)	茶米 (重量比%)	斑点米 (重量比%)	被害米 (重量比%)	もち米 (重量比%)	死米 異種穀粒 異物 (重量比%)	玄米 (粒/kg)	
100%	≤0.5	≤0.2	≤3.0	≤0.25	≤1.0	≤0.2	≤5	特上
5%	≤2.0	≤0.5	≤6.0	≤0.25	≤1.5	≤0.3	≤8	上
10%	≤2.0	≤1.0	≤7.0	≤0.5	≤1.5	≤0.4	≤13	上
15%	≤5.0	≤1.0	≤7.0	≤1.0	≤2.0	≤0.4	≤13	中

## 調査項目2

表4：タイジャスミン米 割米基準

割米 等級		混合比率（重量比%）						混合米及び異物 （重量比%）		
		整粒 （≥7mm）	長さ≥6.5の 割米を含む 整粒	長さ≥5.0の 割米	長さ<6.5お よびグレー ディング7番 に満たない 割米	長さ<5.0お よびグレー ディング7番 に満たない 割米	砕米C1	もち米		異物
								すべて （砕米C1含 む）	砕米C1	
A1特級	100%	≤15		≥74.0		≤10.0	≤1.0	≤1.5	≤0.5	≤0.5
A1	100%、 5%、10%		≤15.0		≥80.0		≤5.0	≤1.5	≤0.5	≤0.5



## 調査項目2

■対象：タイジャスミン米玄米 品質等級

コメの規格 <sup>6</sup>	(1) 玄米100% (2) 玄米5% (3) 玄米10% (4) 玄米15%
コメの基準	次頁表5-1.2を参照

## 調査項目2

表5-1：タイジャスミン米 玄米基準

玄米 等級	混合比率（重量比%）			欠損米の割合	割米の割合
	整粒	欠損米	割米		
100%	≥80.0	残り	≤4.5	≥8.0	≥5.0～<8.0
5%	≥75.0	残り	≤7.5	≥7.5	≥3.5～<7.5
10%	≥70.0	残り	≤12.0	≥7.0	≥3.5～<7.0
15%	≥65.0	残り	≤17.0	≥6.5	≥3.0～<6.5

## 調査項目2

表5-2：タイジャスミン米 玄米基準

玄米等級	混合米及び異物（重量比%）						
	赤米	茶米	斑点米	被害米	もち米	死米 異種穀粒 異物	玄米
100%	≤1.5	≤0.75	≤3.0	≤0.75	≤1.5	≤5.0	≤1.0
5%	≤2.0	≤1.0	≤6.0	≤1.0	≤1.5	≤6.0	≤1.0
10%	≤2.0	≤1.0	≤7.0	≤1.0	≤1.5	≤7.0	≤2.0
15%	≤5.0	≤1.0	≤7.0	≤1.0	≤2.5	≤8.0	≤2.0



## 調査結果

タイでは基本的に長粒種が栽培されている。長粒種はタイ米とジャスミン米の2種類に区別される。日本米などの短粒種も一部で栽培されているが、ベトナムなど他国との価格競争に負けており、現在の日本食ブームにもかかわらずタイ国内での生産量は減少している。

タイ国内において稲作は主な産業の一つであり、生産農家を守り、販売先を確保することは政府の重要な課題となっている。生産量が国内消費量を大きく上回っているため、輸出先を継続的に確保しなければならない。価格競争による販売価格の低下が続けば、生産農家への影響を免れないため、輸出版売においてはタイ米、とりわけジャスミン米をブランド化し、販路を確保するという狙いがある。そのため、タイ米だけでなくジャスミン米に特化した規格・基準が設定されている。

各規格や基準において国内向け・輸出向けという区別はされていないが、粳米・玄米・精米・もち米ごとの項目や品質等級が定められている。地域によってはもち米が主食とされているため、もち米も加工利用だけが目的ではなく、米の種類の一つとして規格が設けられていると思われる。

タイ国商務省外国貿易局のホームページには、ジャスミン米を扱う認証済精米業者の一覧が掲載されており、136事業者がリストアップされている。卸売業者に関する公式の一覧情報はなかった。精米業者や卸売業者でホームページを掲載している業者はほとんどなく、ヒアリングでの調査においても回答を得ることが難しい状況であった。輸出業者はホームページで情報を公開している場合が多く、問い合わせへの対応も好意的であったが、回答を得ることは難しい状況であった。